

ニホンジカ管理事業実施計画書

令和2年度ニホンジカ管理事業実績報告書（県実施分）	… … … … p 3～7
令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画書（県実施分）	… … … … p 9～12
令和2年度ニホンジカ管理事業実績報告書（市町村分）	… … … … p 13～18
令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画書（市町村分）	… … … … p 19～24

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度

ニホンジカ管理事業実績報告書(県実施分)

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

令和2年度ニホンジカ管理事業実績

	R2計画	R2実績	評価
1 被害防除対策 イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。	<p>1 被害防除対策 イ 交付金の活用や被害防止計画の更新等について支援、指導した。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金により、6事業実施主体における有害捕獲活動、わらの購入及び電気柵の設置等を補助した。(石巻市・女川町、気仙沼市、登米市、村田町、川崎町、南三陸町)</p> <p>口 被害防除技術研修会の実施。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、被害防止正体制整備への支援、交付金による補助及び研修会等による対策の推進を図る。</p> <p>口 ・集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業により、県内1箇所で被害防止対策に関する勉強会を計3回開催した(新規地区: 石巻市3回) また、被害防除対策に関する研修会を計3回開催し、捕獲技術の向上を図った(県全体1回、東部管内2回)</p> <p>ハ ・各普及センターに地域的な鳥獣害対策を支援する鳥獣害担当職員を配置。 ・鳥獣害担当職員を対象とした普及指導員研修会を開催(8/20、11名参加)し、電気柵の設置実習など鳥獣害対策についての知識の習得と意識の醸成を図った。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・継続して各普及センターに、鳥獣害担当職員を配置し、鳥獣対策への地域的な取組を支援する。</p>
2 個体数管理 イ 捕獲目標(県全体): 平成30年度(3, 255頭)と同水準の捕獲頭数維持を目指とする。 ※二ホンジカ管理計画における年間捕獲目標: 1,920頭以上	<p>2 個体数管理 イ 捕獲実績(県全体): 5,111頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 611頭 ・市町村事業(有害鳥獣捕獲) 4,096頭 ・狩猟捕獲 404頭</p> <p>口 狩猟期間の延長(2月15日までを3月15日までに)。</p>	<p>【自然保護課】 ・目標以上の捕獲数となりた。引き続き捕獲圧の強化に努める。</p> <p>【自然保護課】 ・狩猟捕獲全体の約26%であり、捕獲圧の強化に一定の効果が見られた。</p>	

R2計画	R2実績	評価
<p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標600頭)を行う。</p> <p>二 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標500頭)</p>	<p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 補助事業により狩猟捕獲頭数があつた。(くくりわな51頭、箱わな0頭、鉛器28頭)</p> <p>二 指定管理鳥獣捕獲等事業により、611頭を捕獲した。</p>	<p>【自然保護課】 ・狩猟捕獲全体の約20%が本補助事業を活用しており、捕獲圧の維持に一定の効果が見られたが、さらに事業の周知に努めしていく。</p> <p>【自然保護課】 ・目標頭数を100頭以上回る捕獲数となり、捕獲圧強化に効果があつた。</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等により、研修会を開催し取り組みを推進した。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き地域における取組を推進する。</p> <p>口 国庫補助事業やみやぎ環境税活用事業により、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布を支援し、シカ被害対策を併用した森林再造林を進めた。また、保護ネットによる防除対策を実施した。 防鹿柵設置:石巻市 4,531m(4件) 忌避剤散布:気仙沼市 61.96ha(2件) 保護ネット設置:登米市 0.2ha(1件)</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施した。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>二 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象16市町) ※ R元.10月末時点</p>
		<p>【森林整備課】 ・引き続きシカ被害対策を支援し、森林の再造林を進めていく。</p> <p>【道路課】 ・計画通り実施できる。 ・引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>二 シカを対象鳥獣とする11市町について、計画の更新を支援した。 (仙台市、気仙沼市、登米市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町、大和町、色麻町、加美町、涌谷町)</p>

R2計画	R2実績	評価	
木 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策等を推進する。	木 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国の研修等への職員派遣は中止となった。 ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。	【農山漁村なりわい課】 ・計画通りに実施できなかつたが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。 【道路課】 ・継続して実施する。	
4 資源の活用及び残さの適正管理	4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。	4 資源の活用及び残さの適正管理 イ 放射性物質検査 県内各地から検体を採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定を行った。(国基準値(100Bq/kg)超過はない) また、ニホンジカ肉については指定された食肉加工施設が受け入れた肉の全頭検査を実施した上で出荷を行った。(国基準値(100Bq/kg)超過はない)	【自然保護課】 ・今後も継続して検査を行い、情報提供していく。
5 その他	5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 ・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、糞塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。 口 捕獲状況調査 ・狩猟捕獲、有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により生息分布等を把握した。 ・狩猟捕獲数、許可捕獲数、糞塊調査の1kmあたり糞塊数の3指標から、階層ペイズ法による生息数推定を行った。 令和元年度末推定生息数11,693頭(95%信頼区間5,782～25,059)	5 その他 (1) 調査研究 イ 生息状況調査 糞塊密度調査を31リート(うち内陸部11リート)、区画法調査を2箇所で実施した。 口 捕獲状況調査 ・狩猟捕獲、有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により生息分布等を把握した。 ・狩猟捕獲数、許可捕獲数、糞塊調査の1kmあたり糞塊数の3指標から、階層ペイズ法による生息数推定を行った。 令和元年度末推定生息数11,693頭(95%信頼区間5,782～25,059)	【自然保護課】 ・生息状況にかかるモニタリング調査、捕獲に関する情報及び生息数推定はニホンジカ管理の基礎情報であるため、今後も情報収集に努める。
	ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。	ハ 地域毎の生息状況を把握するため糞塊密度を調査した。 石巻地域では昨年度と同様に牡鹿半島周辺で密度が高く、南三陸地域では昨年度より若干低くなった。南三陸地域はまだ石巻地域ほど高くないが、調査地では多くの剥皮害が発生していた。	【林業技術総合センター】 ・継続して実施する

R2計画	R2実績	評価
<p>二 好適生息環境となつている植栽放棄地の適正な管理办法について調査する。</p> <p>木 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p>	<p>二・植栽放棄地に防鹿柵を設置し、天然更新による早期の森林への復元について検討したところ、高木性樹種の埋土種子や実生の不足により困難であり、播種や植栽等の更新補助作業が必要であることが明らかとなつた。また、小動物による種子の持ち去りや植栽木の食害を受ける可能性があることから、小動物対策も必要であると考えられた。</p> <p>木・餌誘引捕獲の実施可能性について調査した。石巻市及び女川町の6箇所に定点カメラを設置し、通年の餌誘引状況を調査したところ、いずれの箇所でも餌誘引効果が認められた。また、石巻市の渡波地区で定点狙撃の、河北地区及び雄勝地区で餌誘引くくり罠の実証試験を実施した。</p> <p>ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p>	<p>【林業技術総合センター】 ・継続して実施する</p> <p>【林業技術総合センター】 ・継続して実施する</p> <p>【自然保護課】 ・特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続的に開催する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、地域における取組を推進する。</p> <p>【林業振興課】 ・市町村や森林所有者・林業事業体に対し、被害防止技術を普及することができた。引き続き技術普及及び被害情報周知を図る。</p> <p>(2) (2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するなどして、森林所有者等に対し、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>

令和3年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(県実施分)

令和3年3月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画

	R2計画	R3計画	備考
1 被害防除対策	<p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援</p> <p>口 ハ 普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行ふ。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施。</p> <p>ロ ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援</p> <p>口 ハ 普及指導員が各市町の被害防止対策を支援するための被害満減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p>	<p>農山漁村なりわい課 自然保護課・農山漁村なりわい課 農業振興課</p>
2 個体数管理	<p>イ 捕獲目標(県全体)：平成30年度(3,255頭)と同水準の捕獲頭数維持を目標とする。</p> <p>※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標： 1,920頭以上</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体)：狩獵、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で令和2年度捕獲計画頭数(約4,200頭)と同水準の捕獲頭数維持を目標とする。</p> <p>※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標： 1,920頭以上</p>	<p>自然保護課 自然保護課</p>
3 生息地の適正管理	<p>イ 緩衝帯設置の推進</p> <p>農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ ハ シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布に関する補助事業等の活用を進めるとともに、森林の裸地化を防止するため、食害防止対策を実施しない場合は極力皆伐を避けるよう森林所有者への周知を図る。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進</p> <p>農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ ハ シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵の設置や忌避剤の塗布によるシカ被害対策と併用した再造林を進めるとともに、森林の裸地化を防止するため、食害防止対策を実施しない場合は極力皆伐を避けるよう森林所有者への周知を図る。</p>	<p>農山漁村なりわい課 森林整備課</p>

R2計画	R3計画	R4計画	R5計画
<p>ハ 道路区域のうち路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象16市町) ※ R元.10末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。 ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>ニ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象17市町) ※ R1.10末時点</p> <p>ホ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。 ヘ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。</p>	<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>	<p>4 資源の活用及び残さの適正管理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成29年12月13日から出荷が制限されているシカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、養塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 好適生息環境とならない植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。</p> <p>ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p> <p>ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、養塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 好適生息環境とならない植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。</p> <p>ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p> <p>ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、養塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 好適生息環境とならない植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。</p> <p>ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p> <p>ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、養塊密度調査や区画法調査による生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 好適生息環境とならない植栽放棄地の適正な管理方法について調査する。</p> <p>ホ 捕獲実施地域の条件に合った効率的な捕獲方法について調査する。</p> <p>ヘ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会</p>

R2計画	R3計画
<p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>ト 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 市町村が作成する「市町村森林整備計画」にて設定可能な鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)について、被害を特に防止すべき森林において適切に区域を設定するよう市町村を指導するとともに、森林所有者等に対し、植栽木等への食害及びその防除対策等について情報提供を行う。</p>

令和2年度

ニホンジカ管理事業実績報告書(市町村実施分)

石巻市	14
女川町	15
登米市	16
気仙沼市	17
南三陸町	18

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

石巻市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標				
(1) 面積(下段前年度実績)	61.45 ha 64.69 ha	(1) 面積 22.47 ha		ニホンジカの被害が減少となつたが依然潜在的な被害があると推測される。今回の被害調査結果を受けて、今後も正確な被害の把握と共にニホンジカ対策を継続して行っていく。
(2) 金額(下段前年度実績)	17,504 千円 18,426 千円	(2) 金額 10,499 千円		
(3) 作物 水稻等		(3) 作物 水稻等		
(4) その他 交通事故 78件		(4) その他 交通事故 ※関係機関からの協力が得られず未記入		
2 個体数管理				R2年度石巻市業務の有害捕獲業務については、R2年計画の想定捕獲数1,250頭を大きく上回り2,576頭となることから、効率的な捕獲業務が行えると評価できる。（くくりわなの技術の向上）
個体数調整による目標捕獲数	頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭	R1 許可者39名 R2許可者 54名 と増加となっています。
有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	1,250 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	2,576 頭	R2年度被害対策費合計 50,321 千円 (1) 検討会議の議論によって各組織で行っているニホンジカ対策の意見交換をすることができた。
3 被害防除対策		3 被害防除対策		(2) 今後の被害対策を講じる上で参考となるデータを収集することができた。
(1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。		(1) 牡鹿半島ニホンジカ対策協議会の中で、検討会議を開催し、関係機関とニホンジカの被害対策について議論する等の連携を図った。		
(2) 牡鹿半島以外の内陸部の地域においても被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。		(2) 被害状況を把握するため、石巻専修大学にニホンジカの生息数及び動態調査を委託。牡鹿半島内で調査を行った。黒崎の牧場や牧ノ崎の牧草地等の植生が良い地域では生息密度が高い。一方で植生が悪い谷川地区では生息密度が低い結果となつた。牡鹿半島内全体の生息密度は減少していた。		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		草刈りを実施することによつて、緩衝帯が整備され、二ホンジカによる公共施設周辺への侵入を抑制することができた。
(1) 綿草などの繁茂を防ぐため、公共施設の適正な管理に努める。		(1) 市内の公共施設にて草刈りを実施。牧山市民の森地内にて適宜実施し、適切な管理を行つた。		
5 その他		5 その他		

令和2年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

女川町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.31 ha 0.00 ha	(1) 面積	0.00 ha	本町は現況農地がほとんど無く、作物の被害の届は無い。
(2) 金額(下段前年度実績)	434 千円 0 千円	(2) 金額	0 千円	
(3) 作物		(3) 作物 なし		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	300 頭 300 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	362 頭	獣友会石巻支部282頭 補助団体 女川わっかの会180頭と目標を大幅に超えた。
3 被害防除対策		3 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 0 千円
(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 (2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されおり、全町的な被害状況の把握と防止に努める。		(1) 現状の把握について、関係機関と連携し情報共有している。 (2) 住民の要望により海苔網を配布し宅地への侵入を防いでいる。また、破れた防鹿柵の修理をした。		二ホンジカは捕獲頭数以上に増えていることである。 家庭菜園・花壇の被害というより糞尿がひどいようである。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
(1) 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。		(1) ニホンジカは中北部まで出没しており、周辺の草刈りを実施している。		
5 その他		5 その他		

令和2年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

登米市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		令和2年度の全体の被害面積は前年度に続いて減少したが、被害軽減目標達成できなかつた(軽減面積:-0.11ha 軽減金額:-78千円)。
(1) 面積(下段前年度実績)	0.39 ha 1.00 ha	(1) 面積	0.89 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	904 千円 1,022 千円	(2) 金額	944 千円	
(3) 作物 水稻、豆類、果樹等		(3) 作物 水稻、果樹等		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	拡大する農作物被害への対応として、令和2年6月29日から令和3年3月15日にかけて捕獲活動を実施したところ、10頭捕獲した。
3 被害防除対策 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるよう指導。 防護柵等設置に対する補助金制度の周知		3 被害防除対策 (1) 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策を講じるよう指導。 (2) 防護柵等設置に対する補助金制度の周知。	頭 41 頭	R2年度被害対策費合計 878 千円 被害対策をしていない被害農家に対し、追払い及び侵入防止対策(柵などの設置)を講じるよう指導した。被害対策をしたにもかかわらず被害を受けた農家については有害捕獲を実施した。防護柵等設置に対する補助金制度の周知を行い、その結果、侵入防止ネット設置等の対策が講じられた圃場が多く見られるようになつた。
4 生息地の適正管理 生息区域の把握		4 生息地の適正管理 (1) 生息区域の把握		令和2年度防護柵等設置事業実績:24件 目撃情報を収集した。
5 その他		5 その他		

気仙沼市

令和2年度ニホンジカ力管理事業の実績と評価（市町村分）

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		電気柵設置の推進と積極的な捕獲活動により、被害面積・金額ともに前年度を下回った。
(1) 面積(下段前年度実績)	13.90 ha 10.19 ha	(1) 面積	1.65 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	2,927 千円 3,142 千円	(2) 金額	2,209 千円	
(3) 作物 水稻・野菜等		(3) 作物 水稻・野菜等		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 有害が大きい地域を中心にくくりわなで捕獲し、銃器又は電綴器による止め刺しを行った。	頭 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,076 頭 (1) 食害が大きい地域を中心にくくりわなで捕獲し、銃器又は電綴器による止め刺しを行った。	想定捕獲数には達しなかったものの、前年度の捕獲数から約6%増加したことから、事業の進捗は概ね順調であると考えられる。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1) 農地周辺に電気柵を設置した際に、みやぎ環境税を活用し補助金を交付した。 (2) 地域ぐるみで電気柵を設置し、被害防除に取り組む団体に対し、鳥獣被害防止総合支援事業交付金の活用により購入した電気柵を無償貸与した。	R2年度被害対策費合計 ：市予算 38,380 千円 協議会予算 18,550千円 19,830千円	
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 (1) 緩衝帯の設置	緩衝帯の設置については、事業を実施できなかった。	
5 その他				

R2年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

南三陸町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		前年と比較し、鳥類獣類とともに被害が大きく拡大した為、軽減目標を達成できなかつた。特に今まででは確認されたなかったイノシシによる水稻、ネギ等の野菜被害が多く確認された。
(1) 面積(下段前年度実績)	0.52 ha 0.55 ha	(1) 面積	4.95 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	524 千円 742 千円	(2) 金額	3,944 千円	
(3) 作物	水稻、野菜、果樹、花卉	(3) 作物 水稻、レンゴ、ブドウ、ネギ、イモ、ニンジン、桑		
(4) その他		(4) その他 森林被害、交通事故		
2 個体数管理		2 個体数管理 (1) 個体数調整による捕獲数	頭 80 頭	個体数の増加と、それに伴う鳥獣被害対策実施隊の活動努力により、想定数に近い捕獲数となつた。
(1) 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数		(1) 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 79 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1) 関係機関との情報共有 (2) 電気柵の設置に対する補助(継続)		R2年度被害対策費合計 これまでに引き続き、電気柵の設置に対する助成を実施した。 R2年度補助金交付実績：7件
(1) 関係機関との情報共有		(1) 関係機関との情報共有		330 千円
(2) 電気柵の設置に対する補助(継続)		(2) 電気柵の設置に対する補助(継続)		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 (1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。 (2) 生息地の適正管理について住民への周知を行つた。		広報や各地区において鳥獣被害対策の研修会を行し、集落ぐるみでの環境整備の重要性を呼び掛けた。
(1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。		(1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。		
(2) 生息地の適正管理について住民への周知を行つた。		(2) 生息地の適正管理について住民への周知を行つた。		
5 その他		3 その他		

令和3年度

ニホンジカ管理事業実施計画書(市町村実施分)

石巻市	20
女川町	21
登米市	22
気仙沼市	23
南三陸町	24

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

石巻市

R2計画		R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 21.84 ha R2被害実績→ 22.99 ha	5%減を目標とする。
(1) 面積(下段前年度実績)	61.45 ha 64.69 ha	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 17,523 千円 R2被害実績→ 18,446 千円	
(2) 金額(下段前年度実績)	17,504 千円 18,426 千円	(3) 作物 水稻等	
(3) 作物 水稻等		(4) その他 ※関係機関から協力が得られなかつたので今回は未設定。	
(4) その他 交通事故 78件			
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,250 頭	頭 宮城県獣友会石巻支部及び河北支部に業務を委託し捕獲を実施する。 銚鉄 石巻支部: R3年4月からR4年2月まで 河北支部: R3年4月からR4年2月まで わな漁 石巻支部: R3年4月からR4年2月まで 河北支部: R3年4月からR4年2月まで
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1) 現状の把握について関係機関と連携した取り組みを強化する。 (2) 牡鹿半島以外の内陸部の地域においても被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。	42,000 千円 牡鹿半島ニホンジカ対策協議会にて、現状の課題を各関係機関で検討し被害防除のための連携した取り組みを行っていく。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 (1) 雑草などの繁茂を防ぐため、公共施設の適正な管理に努める。	雑草が繁茂する前に定期的に草刈りを実施する。 ・必要の都度実施する
5 その他			

令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

女川町

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標			令和2年度に有意な被害報告は確認できなかつたため、令和2年度計画と同じ目標設定とした。
(1) 面積(下段前年度実績)	0.31 ha 0.00 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 0.31 ha 0.00 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	434 千円 0 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 434 千円 0 千円	
(3) 作物		(3) 作物	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理			引き続き、個体数が減るよう獣友会石巻支部等へ有害鳥獣捕獲業務を委託する。
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	300 頭 300 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	300 頭 300 頭
			石巻支部：令和3年4月から令和3年5月 わな獣 女川わつかの会：令和3年4月から令和4年3月
3 被害防除対策			年間被害対策費合計 9,950 千円 鹿の生息地域について調査等を行ながら、今後の被害防止対策の見直しを行う予定。
(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 (2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。		(1) 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化する。 (2) 牡鹿半島以外の地域でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。	
4 生息地の適正管理			今後も公共施設(浄水場、公営住宅等)の適切な管理を務めるとともに、集落周辺の管理についても、住民に対し働きかける。
(1) 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。		(1) 雑草等の繁茂を防ぐために公共施設の適正な管理に努める。	
5 その他			

登米市

令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 0.11 ha 0.89 ha	平成31年度実績から令和2年度実績にかけて減少した面積及び金額の値を令和3年度の軽減目標に設定
(1) 面積(下段前年度実績)	0.39 ha 1.00 ha	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 78 千円 944 千円	
(2) 金額(下段前年度実績)	904 千円 1,022 千円	(3) 作物 水稻、豆類、果樹等	
(3) 作物 水稻、豆類、果樹等		(4) その他	
(4) その他			
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 49 頭
2 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	41 頭	有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 49 頭
3 被害防除対策		3 被害防除対策 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策 を講じるように指導 防護柵等設置に対する補助金制度の周知	年間被害対策費合計 1,000 千円
3 被害防除対策 被害農家に対し、圃場への侵入防止対策 を講じるように指導 防護柵等設置に対する補助金制度の周 知			
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 生息区域の把握	
4 生息区域の把握			
5 その他			
5 その他			

令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

気仙沼市

R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 13.90 ha 10.19 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,927 千円 3,142 千円 (3) 作物 水稻・野菜等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 13.40 ha R2被害実績→ 1.65 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,822 千円 R2被害実績→ 2,209 千円 (3) 作物 水稻・野菜等 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲数 1,300 頭 (1) 食害が大きい地域を中心にくくりわなで捕獲し、銃器又は電殺器による止め刺しを行ふ。	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 1,300 頭 (1) 食害が大きい地域を中心にくくりわなで捕獲し、銃器又は電殺器による止め刺しを行ふ。また、秋からは、わな猟と並行して巻き狩りによる捕獲を実施する。	
3 被害防除対策 (1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置し た際に、みやぎ環境税を活用し補助金を 交付する。 (2) 忌避効果の期待されているものを農地周 辺に設置する。	3 被害防除対策 (1) 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置し た際に、みやぎ環境税を活用し補助金を 交付する。	年間被害対策費合計 市予算 16,808千円 ・協議会予算 19,542千円
4 生息地の適正管理 (1) 緩衝帯の設置	4 生息地の適正管理	
5 その他	5 その他	

令和3年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

南三陸町

R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.52 ha 0.55 ha (2) 金額(下段前年度実績) 524 千円 742 千円 (3) 作物 水稻、野菜、果樹、花卉 (4) その他 森林被害、交通事故	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.00 ha R2被害実績→ 4.95 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,000 千円 R2被害実績→ 3,944 千円 (3) 作物 水稻、野菜、果樹、花卉 (4) その他 森林被害、交通事故	鳥獣被害防止計画に定めた被害の軽減目標 (令和4年度において平成30年度値の2割減) 及び実績を踏まえて設定している。
2 個体数調整 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	2 個体数調整 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	頭 100 頭
3 被害防除対策 (1) 関係機関との情報共有 (2) 電気柵の設置に対する補助(継続)	3 被害防除対策 (1) 関係機関との情報共有 (2) 電気柵の設置に対する補助(継続)	年間被害対策費合計 800 千円
4 生息地の適正管理 (1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。 (2)	4 生息地の適正管理 (1) 目撃情報、被害情報の把握に努める。 (2) 生息地の適正管理について住民への周知を行う。	
5 その他 (1)	5 その他 (1)	